

給与削減の流れ続く!!

～2010年秋季・年末賃金交渉の報告～

知っていますか!? 教員の給与カットを沖教組が戻していることを!

沖教組FAXニュースをご覧になったり、県当局と沖教組・高教組・県職連合の賃金交渉に参加したりしたことはありますか? 県当局は、沖縄県の財政が厳しいこと等を理由に県費教職員の給与カットを提案し続けています。それを交渉によって取り戻しているのが、沖教組をはじめとした労働組合なのです!

今年も、沖縄県の給与独自カット(特例措置)をしていないとした場合の給料を民間と比較して、人事委員会勧告通り12月のボーナスから給与カットする事が県当局から提案され、残念ながらカットされることになりました。実際は、民間との給与格差は1万円余り下回っているにも関わらずです。県当局は、相変わらず県財政が厳しいことを強調しています。沖教組に加入する人が増えないと給与カットの流れを止めることはできません!

沖教組

島尻情報

発行
沖縄県教職員
組合 島尻支部
八重瀬町字新城
1280-1
発行人
田中 信規
998-6250
FAX998-8009

義務特手当0.7%の減額! 給料の調整額も減額提示!

しかし、職場改善のための話し合いの場設定を約束!



県教育庁総務課との交渉



県総務部との三者(沖教組・高教組・県職連合)統一交渉



12月ボーナスから平均78,000円カット!

しかし、来年1月から15ヶ月の特例措置(約21万円)分を取り戻しました!

あなたも組合に加入して、自分の生活を守りましょう!

みなへの11月開催講座のお知らせ

- ① ほんわか国語講座 ～ 11月 7日(木) 18:00～
- ② おもしろ算数講座 ～ 11月18日(木) 18:00～
- ③ 教育相談講座 ～ 11月26日(金) 18:00～

自分の資質向上のため、楽しみながら参加してみては?!

教育研究活動もがんばっています！ 10月算数講座の様子



沖教組は、教育研究活動のサポートもしています！

分会訪問の質問に答えるコーナー

【Q】 組合に加入すると、正直、任用や採用に影響してこないか心配である。管理職になれないって本当ですか？

【A】 前号の島尻情報でも述べたように、組合に加入していることで何ら不利益を被ることはありません。もし、そういうことをしようとする行為は、不当労働行為で訴えられます。また、組合員で管理職になっている方も大勢います。安心して組合に加入し、管理職を目指す人は頑張りましょう。

知っていますか？

人事異動について

基礎知識

①人事異動調査書は、希望調査ではありません。

②良い人事異動のためには、自分の状況をしっかりと伝える事が大切。

→その時に、沖教組が力になります！

※島尻支部では、事前に島尻教育事務所に口頭でも事情を説明して良い人事異動を実現しています！

③大丈夫だろうは、絶対ダメ！

→内示後は、簡単に変更できません！

人事異動は、「公立学校教職員人事異動方針」、「公立小・中学校人事異動実施要領」に基づいて行われます。行政もそれに沿わないことは決してしません。ぜひ熟読して下さい。また、「定期人事異動調査書(個票)資料記入要領」をきちんと熟読し、調査書を記入するようにして下さい。

調査書は、人事異動の決め手になります。必ずコピーをとり、1部は自分で保管するとともに、1部は支部に提出して下さい。それを基に、支部は事前交渉を行います。

人事異動調査書(個票)コピーの提出期限 11月12日(金)